

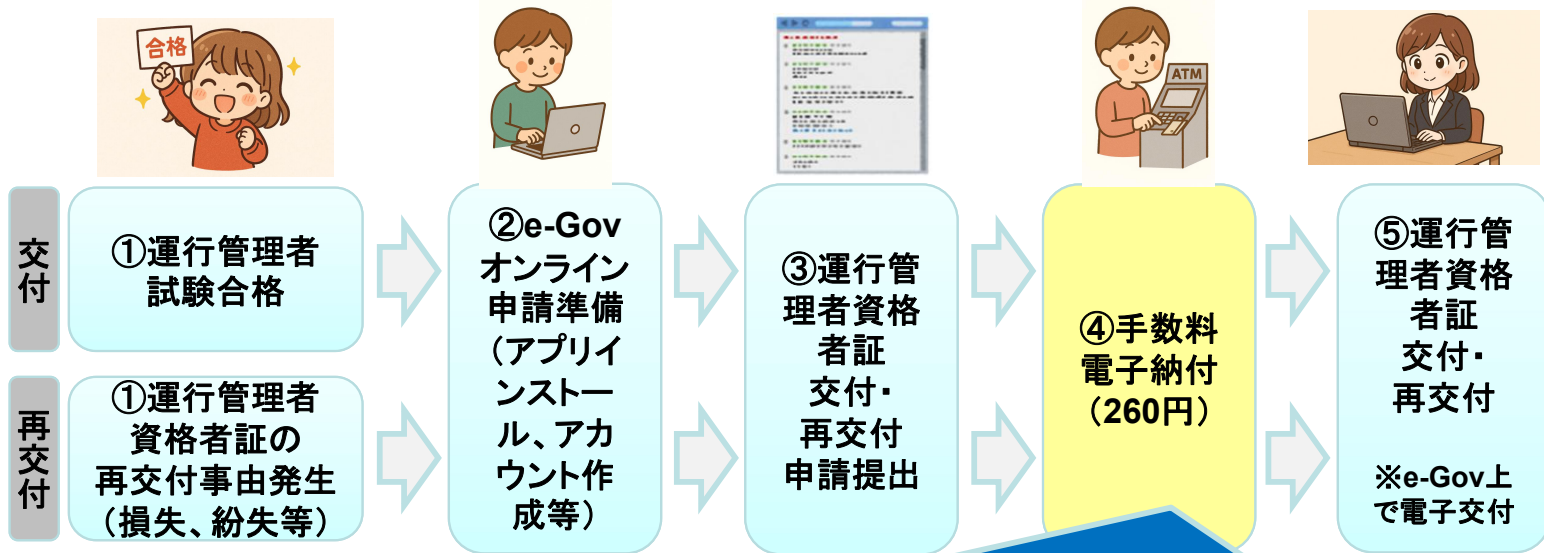
# 運行管理者資格者証交付・再交付のオンライン申請

書面で提出していた**運行管理者資格者証交付・再交付手続きの申請書**が、**パソコンからe-Govアプリケーションで提出**することができます。



**令和8年4月1日より利用可能**

## 運行管理者資格者証交付・再交付のオンライン申請の流れ(5ステップ)



オンライン申請(e-Gov)で運行管理者資格者証交付・再交付の申請を行う場合、**手数料の電子納付**が必要です  
(電子納付の方法は裏面参照)

### △オンライン申請にかかる注意点

●「③運行管理者資格者証交付/再交付申請提出」後、「④手数料電子納付」までは、**申請の受理、審査の開始がされません**ので、e-Govの画面上に表示される納付期限(7日以内)にかかわらず、**速やかに納付をお願いします**。(失念防止のため、申請日から翌日起算で72時間以内の納付を推奨しますが、下記の合格失効(合格の日から3カ月以内に「④手数料電子納付」までを完了しないと、合格が失効します)にもご注意ください。)

●【交付のみ】運行管理者試験に合格した場合、省令(※)の規定により、**合格の日から3カ月以内に「④手数料電子納付」までを完了しないと、合格が失効しますのでご注意ください**。

※「貨物自動車運送事業輸送安全規則」、「旅客自動車運送事業運輸規則」

●**運行管理者資格者証はe-Gov上で電子交付**になります。来庁は不要です。

●**オンライン申請の手数料は260円(電子納付)**です。**※オンライン申請では収入印紙は不要です**

・窓口(紙)申請の場合は、申請と同時に収入印紙270円の納付が必要となります。ご注意ください。

・訂正(氏名変更等)の場合は、オンライン、窓口(紙)共に手数料は不要です。

運行管理者資格者証交付・再交付のオンライン申請に関する問い合わせ先

最寄りの運輸支局等の保安担当へお問い合わせください。

運輸支局問合窓口一覧(自動車運送事業関連手続)

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001902033.xlsx>

# 運送事業者の皆様へお知らせ

バス・トラック・タクシー等事業者の皆様は、  
オフィスや自宅のパソコンから、各種手続きのe-Govでの  
オンライン申請が行えるようになりました

オンライン申請の対象手続きの詳細は、こちらのサイトをご参照ください。

■国土交通省HP 物流・自動車局サイト「オンライン申請対象手続き一覧」

URL: [https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk3\\_000132.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html)



## 関連リンク

### e-Gov電子申請サービスサイト

手続き共通のオンライン申請利用準備、  
利用方法、よくある質問等を掲載する  
総合サイトです。

URL: <http://www.e-gov.go.jp/>



### e-Govオンライン申請～FAQサイト

オンライン申請利用のご質問への回  
答を紹介するサイトです(上記総合サ  
イト内に構成)。

URL: <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/faq>



### e-Gov電子納付～FAQサイト

納付方法の詳細情報や納付期限・納  
付完了通知メール受信の設定方法等  
を紹介するサイトです。

URL: <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/faq/pay.html>



### e-Gov電子納付対応金融機関

e-Gov電子納付に対応した金融機関  
一覧です。

URL: <https://shinsei.e-gov.go.jp/Payment/sel/sel-page.jsp>

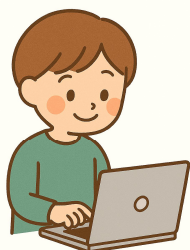


## 電子納付の方法

(手続きによっては手数料の納付が必要になります。)

### ①ネットバンキング

申請の「提出完了」画面にて[電子  
納付]ボタンが表示されます。そこ  
をクリックすると、金融機関のネッ  
トバンキングサイトに移動します。  
以降は、各金融機関のサイトの指  
示に従い納付を行います。



### ②金融機関のATM

「申請案件状況確認画面」をご覧  
いただき、納付番号、確認番号、  
収納機関番号をお控えいただいた  
上で、お近くの金融機関のPay-  
easy(ペイジー)対応のATMにて  
お支払いください。

### ③その他

①②の他、モバイルバンキングや  
テレホンバンキングを利用できる  
場合があります。詳細は上記  
「e-Gov電子納付対応金融機関」  
をご参照ください。



## 運行管理者資格者証について

～紙面交付において、資格者証の紙質が変更となります～

中部運輸局自動車技術安全部保安・環境課

運行管理者資格者証については、これまで、特殊紙により交付を行っていたところです。

今般、e-Govによる申請が開始となったことを受け、紙面による交付においては、特殊紙から再生紙へ資格者証の紙質が変更となります。

あしからずご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。

なお、紙面で交付された資格者証を電子交付に変更することはできません（資格者証を紛失した等により、再交付の申請をする場合に電子交付に切り替えることは可能です。）ので、ご留意をお願いいたします。